

大天災・大人災から3年，農村計画はどうあるべきか

Three Years from the Large Natural Disasters and Large Man-made Disaster
Challenges and Prospects of Rural Planning

糸長 浩司*

Koji ITONAGA

1 大震災後の技術の正体を考える

哲学者の中村元が、3.11震災後に再出版した『技術の正体』（2013）の文章を引用する。「人間の理性が技術をつくったというのは実は間違いで、技術というものは理性よりもっと古い起源をもつ。したがって、人間が理性によって技術をコントロールできるというのはとんだ思い上がりではないか。・・・福島第一原発では、現在にいたるまで炉心の制御はもちろん、増えつづける汚染水の処理さえ満足にできていない。・・・技術というものは、どうやら人間の思惑などには左右されず、自己運動し、自己展開するものらしい。・・・私は、技術だけでなく資本もまた一つの複雑系として自己運動をずっと考えている。資本も、ある段階までは資本家や経営者や経済学者によってコントロールできると思われたのであろうが、やがて自己運動をはじめて、人間の手に負えなくなった。」

技術の暴走、技術を開発したいという人間の追求要望が暴走している。また、技術を支える経済社会の暴走も見逃せない。この状況は残念ながら、中村元が二十二年前に提示した時より酷くなり、現在、それを止める術も明確に確立されていない。

農村計画学もある種の工学、技術学に他ならない。理論物理学者の武谷三男は、「技術とは客観的法則性の意識的適用である」と提唱し、客観的法則性の追求という科学の営みの後に、適用技術学を展開した。筆者の九州大学建築学科の恩師でもあり、日本の建築計画学の基礎を築いた故青木正夫も建築計画学を科学・技術学とするために、同様の建築計画技術論を展開した。それをベースとして日本独自の建築計画学が戦後構築され、その流れの中で建築計画学系の計画研究者が農村計画の一分野を担ってきた。

生活行為と空間の関係性を、客観的法則性として科学的に捉え、その法則性を適用する空間改変・創造技術として建築学を技術学として位置づけた。

武谷にしろ、青木（正）にしろ、中村元の技術論からすれば、科学先行による西洋技術論、西洋科学技術論となり、技術の暴走、技術の正体を十分に見据えていなかったことになろう。自然は普遍的な法則性を備えているという「普遍性神話」の上に、その自然（神）の法則性を解明し（科学し）、そのルールに従うことで自然をコントロールし、あるいは自然を人間的に再創造できると信じて、近代技術学は発展してきた。それは、農村の近代化の中での農業工学・農村工学技術として発展し、また、近年は生態学という科学、エコロジー概念を構築し自然との共生型技術学を展開しようとしている。それ事態は多くの富と幸福を人類にもたらしたことは確かであるが、まだまだ、「科学」では理解不能であり、コントロールの不能な、自然と人間の緊張関係的共生の側面や、「畏れ」、「タブー」という「学」と「技術」を超えた自然との関係性の構築という、脱西洋的智の有り様を人類は喪失してしまった。近代的智力で全てを押しさえ込もうとしてきた結果の巨大な敗北の姿が今展開されていると感じる。内山節が震災後「近代の限界」と述べたことにも通じる。

今回の特集の中で、原子炉学者の今中が、原発の恐ろしさとその暴走をチェノブイリ以降強く危惧していたこと、そして、それが福島で現実化し、その暴走は今でも止めることができず、放射能汚染まみれの今、科学的認識の上での確率的な数値により、個々の人間の許容・我慢という、情緒的・感性的な納得での付き合いしかできないことを示している。このような近代技術との付き合い方を強いられている。

近代技術学の限界と罪を自覚した上で、技術学を捨てて別の途を選ぶことが出来ない今、この技術学を深化させるしかない。農村計画学は農村という領域を対象とした計画技術学である。計画は未来の予測の上に、あるいは、バックキャストिंग的には好ましい未来の像を実現するための道筋、方法を提示する技術学である。その

*日本大学生物資源科学部 Collage of Bioresource Sciences, Nihon university

Key Words：1）技術論、2）放射能災害、3）コミュニティ権利、4）回復と生活再建、5）時間のデザイン

際に描く未来の予測、未来像に一定の科学的根拠、科学的普遍性、科学的法則性を求めて計画を位置づけ、権威づける。ただ、計画対象が自然だけでできなく人間社会、人間行為を対象とするが故に、複雑系の計画解明である。自然法則とまではいかないとしても「法則性」の解明により、より適切な未来創造の道筋と手段を提示することを本分としてきた。農村空間の未来像、そこにある自然の未来像、自然と人間の関係性の未来像の構築である。その時に、ある法則性と傾向で未来を描き、それを実現する継続的な手法の開発である。

ただ、いつ天変地異があるか分からない不安定な大地との付き合いの中では、予期せぬ出来事に臨機応援に対処できる流動的でフレキシビリティのある計画技術学の確立が求められる。また、放射能汚染された大地がいつ元の状態に戻るのかという予測の上に、長期的なビジョンと実現プロセスを構築する技術である。その時には、時間への信頼、未来の人々への信託と合わせた計画理念・手法、法制度、事業制度等のソフト的ハードな手法の開発が求められている。

計画学のもう一つの重要な論点は、誰が計画を行い、それを実現していくかという計画主体の問題である。創造には力に在る。権力に在る。大きなものを創造するためには、資金も在る。時間もかかる。人類史の中で大きな計画技術とそれに基づく創造技術は、中村元が述べるように近代科学の前に存在した。巨大なピラミッド、神殿、万里の長城、都、城下町・・・と限りなく、時の権力者の威厳・シンボルとしてその時代の最高の技術と権力で創造されてきた。その主体は誰か。統治して権力者とその依頼を受け解決策を練った技術者達であり、計画技術者達である。

近代は、その権力システムとして近代国民国家・民主的政治システムを採用した。民主主義の主人公は民衆(国民)である。計画とその実行の主体は民衆である。しかし、この3年間の復興過程を見ると、果たして十分に機能しているかと疑問になる。近代国民国家システムにおける間接民主主義の限界が今回の大震災後の復興過程において顕著となっている。被災した当事者である人たちの個々の再建と再生の希望とアクションに対して、どれだけの開かれた民主主義が展開されてきているだろうか。経済の論理、政治の論理で、復興計画が作成され、復興事業が展開される場面が多い。この点に関しては、本特集の多くの論者が被災現場での悪戦苦闘した取り組みの事例を交えて論述している。

津波被災直後、原発災害直後には多くの善意による、多様な民衆の支援活動、共助活動が興り、「災害ユートピア」ともいえる昂揚とした救助・再建・復興の息吹を民衆があげ、それに対応して政治も経済も再建と復興に向けて動く淡い期待をした。多くの知識人がその可能性とビジョンを論じた。しかし、今、それはどこまで

達成してきているのか。その検証も必要となっている。中国文化評論家である福嶋亮太は、『復興文化論』(2013)で、歴史的検証において、大災害後の復興期にこそ新しい理念と手法、文化の創造があったと語る。しかし、日本は3.11後の半復興期(原発事故はまだ収束していないので正確には復興期ではなく災害継続期)に新しい価値・文化創造に乗り出しているのだろうか、自問する。

2 [大地-人間の一体環境]の破壊と長期的な再構築へ

放射能線サーベーターの値が天井に向かって高くなる。飯館村の室内で、放射線管理区域の基準値毎時0.6μシーベルトを超える。斜面緑地や森林に近い空間は高い。ただ、今、この住宅内に、一時帰宅、あるいは、帰村して住むことが強要されているともいえる。

2013年7月に筆者らが実施した住宅内の被曝実態である。しかし、今は、そこに住み続けることは危険が伴う。近代的技術の暴発により取捨の見通しの見えない災害が現前と続いている。

若い世帯は帰村での居住は望んでいないが、残念ながら村当局、国、県は除染を優先し、帰村を急ぐ復興公共事業を2014年現在も続けている。2012年末に実施した筆者らの全村民アンケートでは村民の多くは早めの帰村政策ではなく、村外での安心した暮らしの場、新しい住宅の確保に対する支援施策を望んでいた。筆者も、除染優先の施策ではなく、村外に新たな居住地を確保し、たまたま、村の住宅に帰るといふ二地域居住システムを震災直後から提案した。

村民有志の人たちへのその実現のための支援活動も継続しているが、まだ目途は立たないままである。

先のアンケートで村内住宅に関して質問したが、家を壊すのではなく保持、管理、修繕をして維持しておきたいという意見が多かった。村民の住宅への愛着は強い。記憶、記録、思い出の空間である。建築の人間化が濃密に深化したものが住宅である。農村の住宅は単独で存在せず、周囲の庭、農地、森林、河川とのつながり、それらの一体の中に人間居住空間がある。人間居住空間として、長い時間をかけて村民自身が創造、維持、活用してきた。その関係性の構築が放射能汚染で喪失した。「大地-人間の一体環境」を近代技術が破壊した。

村民達は都市部で避難生活をしている。都市では水、食べ物、全てがお金を払ってしか手に入らない。村で暮らしていた時は、水は里山の清水であり、食べ物はキノコ等の山の幸、自ら庭で生産した野菜であり、[自然-人間]空間から得た富である。この富が喪失したのであり、市場経済での補償金をもらって回復できるものではない。

近代化は、世代への信託、時間デザインを無視した。即今の空間創造、即今の主張、欲求を表す空間として、

即時のデザインを良いモノとしてきた。近代都市空間の生産はそうして進められた。都市空間という価値の創造は、市場経済における交換価値の創造である。近代化の交換価値商品の一つとして、近代建築、近代都市は誕生し拡大し今日に至っている。その対極にあるのは、農村における居住環境としての「大地－人間の一体環境」である。前近代的価値として評価されようが、それは一方で、超近代的価値として再構築、再創造できる可能性を秘めている。しかし、このオルタナティブの可能性を持ち、反近代の空間・環境、反近代の自然と人間の可能性を持っている「大地－人間の一体環境」を崩壊してしまったのが、原発事故で放出された放射性物質であり、長期的被曝という被災である。

自然との関係性という富の喪失を原発事故、放射能汚染がもたらしていることを社会は十分に認識していない。農村での放射能被害は、[自然－人間]の密接な関係性が放射能汚染で遮断されたことを農村計画学は強く社会に訴えるべきである。近代技術によってこの密接な関係性が絶たれた。この関係性の再構築、再生には放射能の自然崩壊の長い期間を待つしかない。今中は、セシウムの自然崩壊で100年経てば元に近い状態になるという。長い時間をかけて構築してきた「大地－人間の一体環境」が崩壊した時、その再生には時間がかかる。筆者はそのことを被災後の「時間のデザイン」と呼称してきた。かつての、農村は森を育てるのに百年以上の歳月をかけ、次世代に森の育成を信託して、地道な管理活動をして立派な森林を育てた。次世代への信託を基本とした時間と空間のデザインの精神を再構築していくことが求められている。飯館村民達と実施したシンポジウムで70歳代の女性が「百年先を考えて今頑張りたい」と言った言葉が心に残る。

暴力的に大地を剥がす除染行為が国家的プロジェクトとして展開されている。表土を剥ぐことは、長い間形成してきた大地とのつながりを破壊すること除去することである。大地との関係を遮断するという行為である。非常に都市的な行為である。除染という行為は、非常に都市的、素朴な近代的技術である。

確かに、除染をすることで、一定の外部被曝量、住宅内被曝を削減することはできる。しかし、広大な森林の除染は不可能である。否、一挙に山を伐採し表土を剥ぎとる行為は、自然崩壊そのものを誘発する危険な行為でもある。ここでは、放射能の自然崩壊を待ち、時間をかけた再生デザインという、超近代的な生きるためのデザインが求められている。そうでないとすれば、核シェルター化する建築、都市・農村の構築に向かうしかない。大地・自然とのつながりを断絶し、人工的生産・生活空間の創造である。それはもはや農村空間ではない。

3 支援活動からの所感

(1) コミュニティ・デモクラシーの確立と専門家集団の役割

筆者らが支援している大船渡市基石地区（本特集の藤沢論考参照）では、津波被災時は自治会の主体的・共同的行動により、孤立した状況乗り越え、その後の復興計画づくり、高所移転計画づくりでもコミュニティの力が発揮されている。強いリーダー達の存在も大きい。高所移転、堤防、跡地活用等の計画段階から筆者ら外部のボランティア専門支援グループが関わり、より建設的な復興活動がコミュニティレベルで可能となった。災害対応の多忙な行政セクションを補完する役割も専門家集団が果たしながら、コミュニティの意志、コミュニティ主権を尊重し、行政も一部動かしながら、地域個性を活かした復興事業の可能性が高まっている。その他の農村計画学会会員の計画提案支援もコミュニティへの直接的支援として実りあるものになっている事例も見られる。

平常時の住民参画での地域づくり三角関係、行政（首長・議会・職員）－住民（地域）－計画・研究者（グループ）に対して、復興時での住民－計画・研究者の直接的な計画的支援の重要性が指摘できる。今回の巨大な災害と膨大で長期的な復興プロセス下で、行政行動の限界は明確であり、コミュニティの力による、自力的共同的な再建・復興プロセスの重要性も指摘されている。その時に、コミュニティに直接働きかける計画的支援の重要性を痛感する。その時に、多角的な専門家の協働的、総合的、統合的な支援チームの結成がより効果的である。農村計画学会は多角的な研究者が集合しているが、一方で〇〇士的な実務有資格者は不十分であり、その補完のためにも、有資格者との連携支援体制の構築が期待される。その点で、基石地区での支援体制は非常に意義あった。このような体制が幸運にもできたことは、地元コミュニティの力、リーダーの存在による所も大きい。

一方で、筆者が支援している原発災害地域の飯館村等の人達には、現在、コミュニティとしての移住の権利、コミュニティの力を発揮する機会と場の設定が十分に保障されていない。「防災集団移転事業」は適用されないままである。当該市町村長が「仮の町・村」を造ることの行政判断をしない限り、被災コミュニティによる自主的共同的な移転、移住は出来ない。「コミュニティ移住権」は確保されていない。

(2) 避難（移住）・回復（生活・コミュニティ）・帰還（帰村）の時間デザイン

3.11以後、津波で跡形もなくなったふる里を見つめながら避難生活をする人達、原発の放射能降下でふる里を追われ近くに避難した人達、遠くに避難した人達の多様な避難生活が今も続く。避難基準が不明確なままの中で、個々の判断、行政の放射能データの開示と避難命令の遅滞等の避難対策の破綻ともいえる状況下で、被災民、被

災自治体は避難行動を翻弄された。筆者らは飯舘村悉皆アンケートを実施したが、国が定める放射能被曝での避難解除基準に納得していない。このような時に、農村計画研究者はどのような立場に立つのか問われる。被災住民の立場に立って計画的支援を実施していきたい。計画という未来を先取る思考を旨とする専門家として、時間のデザインで考えるべきである。いつか自己崩壊していく放射能の物理的時間に付き合い、時間を組み込んだ被災者の生活の回復、コミュニティの回復と、その後の帰村という時間デザインでプロセス計画を提案することが求められる。筆者は、災害直後からこの種のコミュニティ移住権を、「二地域居住百年構想」として主張してきたが、制度的ハードルは高いままであるが、被災住民達自身で、この種のコミュニティ再構築の権利への主張の芽は出てきていると感じている。

4 特集趣旨と課題

震災後3年が経過していく中で被災者の生活再建、復興の見通しは残念ながら決して明るいとはいえず、生活再建、地域コミュニティの再建、復興事業の進め方、復興計画の見直しの必要性等の課題が明確になりつつある。地震国日本で起きた原発災害という人類初めての大災害に対して、どのように対処し、苦しむ人々と大地を救う理念、科学、技術（ハードとソフト）は未確立なままである。あるいは、その大きな課題を日本社会総体で受け止めて、全身全力での大胆な解決のための道筋を見いだそうという社会的叡智は育ってきているのだろうか。津波被災地、原発被災地での、生活再建、コミュニティ再建への支援研究を続ける中で苦悶と苛立ちを抱えているのは筆者ばかりではないであろう。

その混沌とした思いと焦りが、本特集のゲストエディターを引き受けた動機でもある。そしてその思いは、本特集の各執筆に共通する思いではないか。しかし、後ろ向きではいられない。今、そこに被災者の暮らしがあり、子ども達の未来がある。傷ついた大地と人間の関係性の修復・回復が求められている。技術が犯した過ちは、技術と科学が解決するしかない。それをフル動員する感性、怒りと使命感がある。そして、明るい未来を示す良きイベント、人々の再建にかける営みを見ること、あるいは一緒に前向きに行動することが救いとなる。課題を示すことと同時に、一つでも明るい途を提示することも本特集の大きな狙いである。

農村計画学会として、農村、漁村の被災者の目線、立ち位置に立ち、農村空間・環境の破壊と汚染に対してどういった計画的課題や計画・制度の革新をはかっていくべきかという、学会としての課題を正面から受け止める時期にきている。これらの多元的な天災、人災を受けた我が国の現在の状況、社会・政治・経済の状況を見るにつけ、どれだけ新たな深化をしたのか疑問、怒り、焦りの

日々ではあるが、一步でもその深化の方向性を確かめたいと思う。

本特集の論考では、大災害の形態を原発と津波に分け、そして、3年目の課題と計画支援・展望、農村計画深化、価値転換の3テーマの組み合わせとして構成した。課題や計画支援・展望では、主に被災現場での支援研究をする会員により、自然と人間社会の被害と回復の実態解析とその科学的・計画技術的の評価、生産とコミュニティ再生の課題と展望、移住を含めた生活再建計画支援研究の成果と課題を述べてもらった。災害現場で奮闘している広田は復興の遅れを指摘し復興のビジョンづくりや地域コミュニティへの包括的支援とパッケージ型支援の必要性を述べ、農村計画学会の出番がまだまだあることを強調している。筆者と飯舘村支援活動で行動を共にしてきた非会員の今中には、原発災害・放射能被曝の長期的課題と科学・技術的、かつ感性的なりスマネの考え方を提示してもらった。農村計画深化では、大震災の教訓を受け、農村計画学はどう深化して行くべきか、農村災害の克服計画はどうあるべきか、暮らしと生業の回復のための制度や事業手法の課題とその克服展望について、それぞれの分野での第一人者の論者に幅広く、真摯に論考を頂き、農村計画学会の学際的深化を図りたい。筆者と同様な焦りと怒りの思いが滲み、しかし、一步でも解決の途を探りたいという論考集となった。漁村の回復は生業の回復と合わせて漁村での一体的な生活・営みの回復であり、そこに暮らしていた人々の思いと参加と継承を大切にしたい復興計画と事業でなければいけないと語る富田の思いは重く受け止めたい。良質な木造仮設住宅をいち早く提案し実現させた浦辺達は、木造仮設住宅の再活用による長期的復興コミュニティ居住空間構築の具体的計画を提案している。中越地震での復興と比較しつつ、住宅再建だけでなく、農漁業的な暮らしとコミュニティの回復のための計画・事業手法の深化の必要性を澤田は論じる。移住者と移住先での複合的コミュニティ構築と復興まちづくりのビジョンと手法展開を具体的に佐藤は提示してくれた。農村計画と都市計画の融合を被災者と住民の視点に立ち、その場所の活性化と再構築のための複合的総合的な計画・事業手法の深化が求められている。価値転換では、災害克服のために私的所有権にとらわれた復興ではなく「総有」概念を導入した共的な復興計画と事業展開を訴えている五十嵐は、現在までの復興計画・事業手法の制度的課題・限界を提示し、復興過程における計画と事業制度において地域住民に即したフレキシビリティの必要性を求め、本学会の復興計画・事業手法への寄与を示唆している。農村哲学者ともいえる内山は災害直後から「近代の限界」を提示してきた。それを乗り越えるための、生活者の哲学、災害者の哲学、復興の哲学のあり方を「人間の時代から、自然と人間の時代へ」と題し、「生きる「世界」の復興はコミュニティ＝共同

体レベルでしか達成できない課題である。」と述べ、本学会の責務を的確に表現してもらった。

座談会では、本学会の関連学会で復興に深く寄与してきている主要な先生方と、本特集の趣旨に即した課題と展望について座談した。2年半経過した中での、津波地域、原発地域での復興再生の成果と課題、大震災に備えた新たな空間論・計画論・制度論・事業論・ネジメント論の課題と展望・深化についての座談会である。特に、都市と農村の分離ではなく、都市農村融合計画論や非常時と平常時の計画・制度の深化について座談した。短時間ではあったが、各分野での災害のとらえ方、復興、支援研究のスタンス、理念・手法の一端が明らかになった。このような学術的交流を今後益々深めていくことが農村計画分野の深化にもつながり、かつ、被災現場の総合的な再建、復興に寄与できると確信する。

最後には、農村計画学会員の復興にかける思い、決意のコメントを提示し、更なる復興プロセスへの寄与を学会が果たしていくことを示した。

5 さいごに／再建・復興のための提言に向けて

本来であれば、農村計画学会としての復興のための提言を提示しなければならないが、まだその作業が途中である。農村計画学会が、被災者の生活再建、復興のための支援研究の課題と展望について以下に述べることで、当面の責を果たしたい。

- (1) 津波被害からの復興、生活再建、長期的防災のために
- ①集落の形態、位置等で、津波被害状況の相違が生じる原因の究明研究。
- ②漁村集落の復興再生のための総合的な復興事業展開が進まない原因の解明と津波集落での復興の総合的対応に関する研究、個別の復興事業展開ではなく、いかに集落、地域単位での総合的復興になるかの要件、条件、事業手法の解明研究。
- ③総合的視点から地域住民参画型での復興計画と事業展開に向けた計画的政策の必要性、それを実現するための計画的な研究。
- ④防潮堤の高さ、形状デザインと被災地の土地利用の総合的なデザインのあり方研究。
- ⑤被災地域でのコミュニティ単位、コミュニティの性格別での避難対応、復興活動の相違に関する研究。
- ⑥復興過程における環境、コミュニティ、経済・産業の総合的比較研究と総合化のための計画制度的研究。
- ⑦復興再生のための広域連携、広域連携による国土利用計画に関する研究。

⑧外部支援団体の復興支援のあり方に関する研究。

(2) 原発事故・放射能汚染からの、生活再建、復興に向けて

- ①災害直後での SPEEDI を含めた汚染予測開示の遅れの原因医解明、「隠蔽」に関する情報システムの、避難計画の視点からの究明。
 - ②子ども、成人達の被曝状況（初期被曝を含む）の詳細調査と今後の被曝予測研究。
 - ③被災者住民の意識把握と生活再建、コミュニティ再建意識の継続的解明。
 - ④除染－帰還のシナリオとは異なる、当面は帰還できない条件化での生活再建、コミュニティ再建に関する計画及び事業展開手法の開発研究、二地域居住システム、域外コミュニティ構築のための計画・制度手法の開発研究。
 - ⑤二地域居住システムの確立による生活及びコミュニティ再建の実証的研究。
 - ⑥放射能汚染の長期的な低減予測の面的、土地利用的な解明とそれに伴う長期的な復興計画調査研究。
 - ⑦地形、土地利用等別での汚染状況の相違と除染の的確な手法と土地利用計画と連動した除染の効率的な実施の計画研究。
 - ⑧低汚染地域での農的暮らしのあり方に関する研究。
 - ⑨チェルノブイリにおける復興プロセスの解明と福島での復興計画への応用研究。
 - ⑩50年以上にわたる汚染状況と生態系、土地利用への影響調査
- (3) 津波・原発事故放射能汚染で共通する地域計画的課題
津波、放射能汚染の被害地域の復興で共通する地域計画的課題は、移住コミュニティの計画制度、空間デザインである。移住先の都市及び農村地域でのコミュニティ、空間、環境、土地利用の再構築デザインの提案であり、それを実現するための計画制度、事業展開の開発である。一方で、被害地の長期的な土地利用計画・管理システムの制度、デザイン開発である。

参考文献

- 1) 糸長浩司 (2011) : 原発被災地域の苦悩と災害対応・再生ガバナンスの構築, 農村計画学会誌 30 (1).
- 2) 糸長浩司編著 (2011) : 『3・11 後の建築・まち／われわれは明日どこに住むか』, 彰国社.
- 3) 糸長浩司 (2013) : 大震災からの回復と復興で問われていること, 農村計画学会誌 31 (4)
- 4) 木田元, 対訳 (2013) : 『技術の正体』(株)デコ.
- 5) 福島亮大 (2013) : 『復興文化論』青土社.

Summary: After the earthquake occurred, three years have passed. The theme of this special issue is the challenges and prospects of rural planning studies contribute to reconstruction. This paper describes a vision of reconstruction and aim and significance of this special issue, the crime and the identity of the modern technology of nuclear accident, in addition, the expectations for the deepening of rural planning studies and a new philosophy for the reconstruction.

Key Words: 1) Technical arguments, 2) Radioactivity disaster, 3) Community rights, 4) Reconstruction of life, 5) two local residents